

地球温暖化防止活動推進員の知事訪問

1. 日時・場所

令和6年3月27日（水）13：10～ 県庁本庁舎 301 会議室

2. 来訪者（地球温暖化防止活動推進員）3名

石原孝子（いしはらたかこ・松江市在住）

しまね環境アドバイザー、松江エネルギー研究会代表

柳楽利子（なぎらとしこ・出雲市在住）

令和5年度島根県環境保全功労者知事感謝状受賞者

大橋美津子（おおはしみつこ・浜田市在住）

浜田市地球温暖化対策地域協議会会長

3. 訪問の趣旨

知事に対し地球温暖化防止活動推進員の日頃の活動を、今年度版の「脱炭素チャレンジ集」※の完成にあわせ報告する。

地球温暖化防止活動推進員制度は平成14年度開始しており、知事と推進員の面会は初めてとなる。

4. 地球温暖化防止活動推進員とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、地域の地球温暖化の現状や地球温暖化対策に関する知識の普及などを図るため、知事が委嘱している。島根県では、平成14年に第1期推進員が委嘱されてから、2年ごとに委嘱が行われ、令和4年度からは第11期の推進員39名が活動を行っている。

◎活動内容

- ・脱炭素に取り組む地域住民のグループにおける、生活に密着した活動の企画、実施、支援
- ・普及啓発活のための「脱炭素チャレンジ集」等広報資材の制作・配布
- ・次世代への環境教育
- ・県や市町村、温暖化対策推進センター活動への協力

◎活動経費

活動はボランティアのため無報酬で、年間5千円の活動経費（費用弁償）を支給している

※ 脱炭素チャレンジ集

推進員が県内の児童・生徒・学生が取り組む脱炭素に向けた活動を取材した冊子。HP掲載や各市町村に配布するほか、推進員が活動する際の説明資料として活用している。令和元年度から毎年度発行している。